

愛媛県教育委員会 6月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成24年 6月12日（火）午前10時00分
愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子
委員 西田真己 委員 関 啓三 教育長 仙波隆三

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 井上 正	管理部長 伊藤 優
指導部長 竹本公三	教育総務課長 大森文男
教職員厚生室長 越智和彦	生涯学習課長 高橋 仁
文化財保護課長 山本亜紀子	保健体育課長 福田和樹
義務教育課長 越智眞次	高校教育課長 北須賀逸雄
人権教育課長 新谷和志	特別支援教育課長 西原昇次

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午前10時00分開会を宣する。

委員長 議事の議案第32号愛媛県総合科学博物館協議会委員の任命について、及びその他の協議案件の表彰案件5件については、いずれも人事案件であることから、並びにその他の協議案件の平成24年度6月補正予算案については、今後、知事が最終決定をして、県議会に上程される予定の案件であるが、知事による公表がされていないことから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 5月定例会会議録の承認

委員長 5月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 議 事

専決処分の承認

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立中学校長に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

議案審議

委員長 議案第32号を上程する。

○議案第32号 愛媛県総合科学博物館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県総合科学博物館協議会委員である愛媛県PTA連合会副会長の交替に伴い、その後任の委員を、博物館法第21条の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(4) その他

平成24年度6月補正予算案について

委員長 協議題の説明を求める。

副教育長 愛媛県議会6月定例会に提案予定の平成24年度6月補正予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。

委員長 意見を求める。

井上委員 地域ぐるみの青少年防災キャンプ推進事業に関して、報告書等の作成を目標に実施するのではなく、まずは参加者の防災意識が身に付くよう体験活動を実施することが重要である旨意見を述べるとともに、英語教育改善プラン推進事業に関して、「英語教育改善プラン」を推進する拠点校の選定理由及び今後の拠点校の追加予定について質問する。

高校教育課長 拠点校とした八幡浜高校は、新学習指導要領に沿って英語教育に熱心に取り組んでいること、及び昨年度実施した高校生学力向上ネットワーク構築事業により、他校との交流が盛んであるため、今回の研究成果を共有しやすいことから選定した旨、並びに今後の拠点校の追加については、今回の成果を考慮した上で検討する予定である旨回答する。

副教育長 地域ぐるみの青少年防災キャンプ推進事業の実施に当

たつては、委員の言われるとおり、体験活動を重視して取り組む旨、及びその体験を今後の普及啓発につなげる工夫をしたい旨回答する。

委員長 英語教育改善プラン推進事業の今後の継続予定について質問する。

高校教育課長 現在のところ、今年度限りの事業であるが、継続の可能性は十分あると考える旨回答する。

関委員 英語教育改善プラン推進事業については、将来の英語教育の方向性を見いだすよう取り組んでほしい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成25年春の叙勲について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成25年春の叙勲候補者について、教育功労（4名）及び学校保健功労（1名）の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成24年度教育者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成24年度教育者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（3名）の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

平成24年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成24年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（2名）の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成24年度社会教育功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成24年度社会教育功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（2名）の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成24年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成24年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（3団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

西田委員 対象学校に小学校と中学校が含まれている団体の活動について、小学校と中学校の合同実施など連携した活動があるか質問する。

生涯学習課長 当該団体は、その地域の基幹産業である漁業や戦争の爪あとを説明するなどの活動をしているが、その活動は、それぞれの学校単位で行っている旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

高校教育課長 県立学校教員の盗撮事件について、途中経過を報告する。

教育総務課長 当該教員の処分については、事実確認ができ次第、教育委員会の会議に諮りたい旨報告する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(5) 閉会

委員長 午前11時00分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。